

恵那市イベント民泊実施要項

フォーラムエイト・ラリージャパン 2025（以下「本イベント」という。）を契機として、イベント開催時の宿泊需要の増加への対応、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を目指し、恵那市において「イベント民泊」を実施する。

1. イベント民泊について

- (1) イベント民泊とは、「年数回程度（1回当たり2～3日程度）のイベント開催時であって、宿泊施設の不足が見込まれること、又は民泊での宿泊体験を通じて地域の人々と旅行者の交流を創出する地方創生の観点から、開催地の自治体の要請等により自宅を提供する公共性の高いもの」について、「旅館業」に該当しないものとして取り扱い、自宅提供者が旅館業法に基づく営業許可なく宿泊サービスを提供することを可能とするものである。
- (2) 本事業は、平成28年4月1日付け（令和元年12月25日一部改訂）で観光庁観光産業課・厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課が発出した「イベント民泊ガイドライン（イベントホームステイガイドライン）」に準拠して実施する。

2. 実施期間等

- (1) 実施期間
令和7年11月6日（木）から令和7年11月9日（日）までの4日間
※フォーラムエイト・ラリージャパン 2025 開催期間と同じ
- (2) 自身が所有する住宅を提供することによりイベント民泊を実施しようとする者（以下「ホームシェアホスト」という。）は、実施期間中に宿泊者の入れ替わりがない態様でイベント民泊を実施するものとする。

3. 自宅提供ホストの募集

自宅提供ホストを次の要領で公募する。

- (1) 自宅提供ホストの要件
 - ア 宿泊の提供に係る対応を自身の責任で行うことができること
 - イ 恵那市暴力団排除条例に規定する暴力団員もしくは暴力団と密接な関係を有しないこと
 - ウ 恵那市が実施するイベント民泊の事前説明会と研修会に参加すること
- (2) 提供物件（イベント民泊用物件）の要件等
 - ア 恵那市内に所在する住宅で、応募者またはその親族が所有し、現に居住している住宅の一室又は当該住宅と同一敷地内にある離れであること
 - イ 宿泊提供する部屋は宿泊者1人当たり床面積3.3㎡（約2畳程度）を確保できること
 - ウ 衛生上の管理が適切に行われていること（宿泊者が利用できるトイレ・洗面設備が室内又はその付近にあり、清潔な環境が維持されていること）

エ 宿泊者に提供する部屋に住宅用火災報知器（煙式）を設置していること、又は宿泊者受入日までに設置することができること（火災報知器の設置費用は当該住宅の所有者が負担する）

オ 分譲マンションの場合は、管理規約に違反せず、管理組合等の承諾を得ていること

（３）募集方法

ア 募集の公表は別紙１「イベント民泊公募書」により、市ホームページ等で周知する

イ 応募者は別紙２「イベント民泊実施申込書兼同意書」を提出するものとする

４．自宅提供ホスト及び提供物件の決定

（１）現地調査の実施

申込内容の確認及び現地調査を行い、要件を満たす場合は、応募者に対して提供を要請する旨を通知する。

※要請があるまでは宿泊者募集を行ってはならない。現地調査の日時は個別に調整する。

（２）決定及び要請の通知

要請は別紙３「イベント民泊要請書（審査結果通知）」により行う。

５．その他

イベント民泊の実施に関する詳細（現地調査要領、宿泊者受入方法等）は関係機関との協議の上、別に定める。